９月教育委員会定例会議事録

午後　１時２７分開会・開議

令和６年９月２５日（水）

午後　１時４７分閉会・散会

令和６年９月２５日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第６　次回開催日の決定

委員等定数　５名

出席委員等（５）　・弓倉　正啓教育長　・柚瀬　真規子委員

・坂田　豊委員　・文蔵　武人委員

・芝﨑　二郎委員

欠席委員　（　）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　脇村　孝一郎

・教育総務課長　片山　浩

・生涯学習課長　辻村　一彦

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　尾﨑　優

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、柚瀬　真規子委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

１　日高地方定例教育長会

８月２９日開催されました日高地方定例教育長会について３点報告します。

１点目は、令和６年度日高地方市町村教育委員研修会についてです。事務局から、消費者教育で大本久美子先生（大阪教育大学）、岡崎裕先生（和歌山大学）、特別支援教育で宮口幸治先生（大阪府立精神医療センター医師）、働き方改革で澤田真由美先生（先生の幸せ研究所）、睡眠についてで星野恭子先生（瀬川記念小児神経学クリニック医師）の講師候補者の提案がありました。協議した結果働き方改革の話を聞きたいということになり、澤田真由美先生との間で日程等の調整に入っています。

２点目は、日高地方中学校新人大会の共催依頼についてです。今年も日高地方中学校新人大会の共催依頼を承認しました。実施日は、例年と同時期の９月２１日～２３日の予定で開催されました。ただし、柔道競技だけは、１０月２６日の予定です。

３点目は、人事関係についてです。今年度末人事異動に関するブロック別教育長会を１１月６日に開催することに決まりました。また、将来の管理職候補となる和歌山県公立学校運営基礎資格試験と令和７年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者試験（第１次）についての試験日の連絡がありました。いずれも９月７日に行われました。管理職候補者試験の第２次は教頭が１０月１２日、校長が１０月１３日に実施される予定です。

２　　校長会

９月１９日に開催された校長会の報告を２点報告します。

１点目は、中学校教員を対象とした「言語能力の育成」と「子どもを主語にした授業」を目指す校内研修の実施についてです。言語活動の育成について学習指導要領では、「各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて生徒の言語活動充実すること」と述べられています。実際の研修の流れとしては、県教委が作成した授業動画を視聴します。その後、学校全体や学年で自校においては、どのような授業実践が可能か等協議します。次に動画視聴と協議をもとに、各教員がそれぞれ授業の実践を行い、実践内容とその成果や課題について省察した内容を専用フォームに入力します。研修の規模や研修日程は、各学校の都合に任せるので研修してみてくださいというものです。

２点目は、教育支援委員会についてです。令和７年度の就学に向けて第２回教育支援委員会が１１月１４日に開催されます。この会では、特別支援学級入級や県立支援学校入学の可能性のある児童生徒についての望ましい進路を協議します。今年も専門医師、県保健所職員、県立支援

学校職員、市保健師、福祉関係者、市内幼小中学校関係者等が集まり該当児童生徒について判定していきます。そのため、最新の検査結果や医師の診断書の用意等をお願いしました。今回の最終判断結果をもとに保護者宅を訪ね相談の上、就学先を決定していきます。

３　　その他

９月市議会にて２期目の同意を得たことについて報告を行った。

以上が、教育長の報告です。

◎　日程第５　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告をした。

（２）その他

○　教育総務課長から、９月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

９月１０日の市議会定例会における一般質問では、８名が登壇し、教育委員会関係では４名の議員から質問がありました。

まず、松本隆史議員より、学校給食費完全無償化についての中で、１点目として、県の制度設計の詳細についての質問に対しては、「１０月から和歌山県が実施します公立学校給食費無償化事業の補助要綱に準じることとしています。対象者は、御坊市立小中学校に在籍しています、給食を喫食した児童生徒とし、大成中学校の御坊市住民票登録生徒も含んだ１，１１３人です。なお、県立小中学校及び私立小中学校に通う児童生徒については、和歌山県の事業対象外のため、本市においても対象外とさせていただいています。実施期間は、県事業の実施に準じた期間の本年の１０月から令和７年３月までとしています。令和７年４月以降につきましては、県事業の実施が未定のため、本市としても現時点では３月までとしています。県の補助額は、１，５９１万４千円となり、市の負担額も同額の１，５９１万４千円となります。給食費単価は、現在は児童が２３５円、生徒は２６０円ですが、以前から子育て世帯への経済的支援としまして給食費単価を据え置き、赤字分を市で補填していま

した。本事業の実施に伴いまして、本年１０月分からの給食費単価を県の補助単価の上限額とし、児童が２８０円、生徒は３１２円に改定いたします。公立幼稚園の園児は、本事業の対象外でありますので、現行単価を据え置きます。」と答弁しています。２点目として、御坊市として独自の適切な対応はとの質問に対しては、「食物アレルギー等の対応については、県の補助要綱では、食物アレルギー等を理由に弁当を持参する児童生徒については対象外となっています。本市の給食センターでは、アレルゲン対応の設備が整っていないことから、アレルギー等がある児童生徒は、弁当を持参していただく必要がある状況を踏まえ、弁当を持参した日数分については、本市で補助することといたします。」と答弁しています。

次に、楠本香織議員より、小中学校の給食費無償化事業についての質問に対しては、「本市においては、学校給食費については、学校給食法の規定に基づき、従来から受益者負担の考えにより、保護者の皆さまから納付していただいていますが、これまで支援を必要とする世帯に対しては、第３子以降子育て応援事業や、毎年増加している学校給食費の赤字分を市で補填を行い、給食費単価を据え置いてきたところです。学校給食費の無償化につきましては、経済的な子育て支援の一つであるという認識をしています。しかし、市単独による完全無償化の実施では、毎年約６，０００万円の歳出が増加することから、同額の事業をスクラップする政治的な判断はできないと、市長が答弁を行っています。この度、県の公立学校給食費無償化事業の開始に伴い、本事業内容等を十分精査した上で総合的に判断をし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため実施することに至りました。」と答弁しています。

次に、村上宗隆議員より、御坊市立図書館についての中で、１点目として、蔵書の現状の質問に対しては、「令和５年度末現在でのコンピューター登録している蔵書数は、７７，７７２冊。うち一般書は４５，３７９冊、児童書は３２，３９３冊となっており、ほかにも、雑誌が約１，８００冊、コンピューター登録をしていない古い図書が約５，３００冊ございます。」と答弁しています。２点目として、スペースについての質問に対しては、「現在の閲覧スペースとしましては、一般閲覧が１７

席、ロビーが２席、児童閲覧が４席に加え、椅子のみを２０席用意しておりますが、市内小中学校の長期休業時など、季節的な要因においては、充分なスペースを確保できていない状況にあります。これはコロナ禍の際、一定のスペースを設けるため、閲覧スペースから椅子を取り除いたことによります。コロナ禍前の状況を再現は可能ですが、書架の撤去を含め図書館自体のスペースの拡大は行えないことから、お一人当たりのスペースが狭くなってしまうという弊害も考えられます。繁忙期での閲覧席の利用状況を確認しつつ、閲覧スペースの確保、席の増加と書架の効果的な配置につきましても工夫していきたいと考えております。」と答弁しています。３点目として、活字の大きな本の購入についての質問に対しては、「活字の大きな本、『大活字本』について、弱視の方や、文字が読みづらくなった高齢の方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を組みなおした図書のことを言います。大きな文字を使用するや読みやすい書体を採用するなどの工夫がされております。文字が大きくて読みやすい反面、１冊に占める情報量は、２分の１から３分の１程度となり、また、価格も割高となっております。御坊市立図書館では、主に埼玉福祉会が発行する大活字本を年間２０冊程度購入しており、現在の蔵書は１９１冊です。大活字本の新着図書案内につきましては、定期的に新刊の購入を行っておりますので、市広報誌の新刊一般書欄にてお知らせするようにいたします。図書の要望につきましては、図書館備え付けのリクエスト用紙などで随時受け付けしております。」と答弁しています。

　次に、小川春美議員より、猛暑は自然災害、命を守る対策をとの質問の中で、小中学校の体育館への空調設備の設置めどはとの質問に対しては、「中学校につきましては、屋内運動場空調設備整備事業として第５次総合計画前期事業計画で採択されておりますが、着手時期が未定となっています。小学校につきましては、近年の猛暑に伴い、体育の授業時間の確保が困難であること等を把握しており、必要性が高いものであると認識しています。しかしながら、室内においての熱中症の発生数の９割以上が中学校・高等学校の部活動によるものであるため、稼働率が高い中学校に優先的に設置することとしています。今後につきましては、

担当課として引き続き予算確保に努めてまいりたいと考えています。」と答弁しています。

以上が、９月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎　日程第６　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、１０月２８日（月）午後４時３０分からとした。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和６年９月２５日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　１時４７分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員